

第12号様式(第12条)

(表)

第 号

身 分 証 明 書

写 真

所  
職  
氏  
属  
名  
名

年 月 日 生

上記の職員は、横浜市福祉のまちづくり条例第31条第1項の規定により立入調査を行う者であることを証明する。

年 月 日

横浜市長

印

(A8)

(裏)

横浜市福祉のまちづくり条例(抜粋)

(立入調査)

第31条 市長は、第22条第2項、第24条、第25条第2項、第26条から前条までの規定の施行に必要な限度において、その職員に、指定施設整備者又は指定施設を所有し、若しくは管理する者の同意を得て、当該指定施設に立ち入らせ、指定施設整備基準への適合状況について調査させることができる。

2 前項の規定により立入調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。